

## 新型コロナウイルス感染症緊急特定地域の指定に係る要件等

雇用保険法施行規則（昭和 50 年労働省令第 3 号）附則第 15 条の 4 の 3 第 4 項に基づく厚生労働大臣が指定する地域及び期間に係る要件等は以下のとおりとする。

### （1）指定に係る地域の単位

指定に係る地域の単位は、都道府県知事、政令指定都市又は中核市の市長が要望する地域とする。

### （2）指定の主体

指定を受けようとする都道府県知事等からの要望に基づき、告示により厚生労働大臣が指定する。

### （3）指定の要件

指定を受けようとする都道府県知事等から要望のあった地域が、次のいずれにも該当する地域である場合に、指定することができる。

イ 新型コロナウイルス感染症の患者の数（以下「患者数」という。）が、他の地域に比べ一定数以上かつ集中的に発生している地域であること。具体的には、次のいずれにも該当する地域であること。

① 10 万人当たりの患者数が全国平均より相当程度高いこと。

② 患者数の大幅な増加が懸念されること。具体的には、次のようなものが考えられること。

(イ) クラスターの存在が確認されていること。

感染の流行を早期に終息させるためには、小規模患者クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、現に当該地域において小規模患者クラスターが連続して発生していることが確認された場合には、患者数の大幅な増加が懸念されるものであること。

なお、「小規模患者クラスター」とは、感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことをいう。

(ロ) 患者数の増加率が高いこと。

現に患者数の増加率が高いことが分かるデータがある場合には、患者数の大幅な増加が懸念されるものであるとすること。

ロ 感染拡大防止のために、要望に係る地域が所在する地方公共団体の長が、一定期間について住民・企業への活動自粛を要請する旨の宣言を発出していること。また、当該宣言が次のいずれにも該当すること。

① 指定単位となる地方公共団体の長により発出されたものであること。

② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を目的としていること。

- ③ 実施期間及び区域（地方公共団体の全域又は一部）が定められていること。
- ④ 要望に係る地域の住民や企業に対し、広く活動の自粛の要請を行うことが内容として含まれていること。

#### （４）指定の対象となる期間

地方公共団体の長による宣言において示された期間に２週間を加えた期間とし、告示により厚生労働大臣が指定することとする。

#### （５）指定に係る要望等

指定に係る要望を行う地方公共団体は、宣言を発出した後、別紙１に以下の事項を記載し、厚生労働大臣に提出すること。厚生労働大臣はその内容が（３）の要件に該当すると認める場合には、告示により地域及び期間を指定し、別紙２により、地方公共団体に対して通知することとする。

イ 指定を要望する地域

ロ 要望に係る地域において患者数の大幅な増加が懸念される理由（※）

（※）各地方公共団体における衛生主管部局に確認の上、記載すること。

ハ 宣言の内容

① 宣言の対象となる区域

② 宣言において示した期間

③ 宣言の概要（発出した宣言の全文を添付すること。）

#### （６）その他

令和２年３月１０日付「雇用保険法施行規則附則第十五条の四の三第四項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域及び厚生労働大臣が定める期間を定める件」（令和２年厚生労働省告示第６９号）により指定した地域（北海道）については、令和２年２月２９日付で「新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望」等がなされており、別紙１による要望書の提出は不要とする。

文 書 第 号  
令和 年 月 日

厚生労働大臣 ●● 殿

(都道府県知事、政令指定都市又は中核市の市長)

緊急特定地域の指定に係る要望書

雇用保険法施行規則附則(昭和50年労働省令第3号)第15条の4の3第4項に基づき厚生労働大臣が指定する地域及び厚生労働大臣が指定する期間について、下記地域等を指定いただきたいので要望します。

1. 指定を要望する地域

●●

2. 要望に係る地域において患者数の大幅な増加が懸念される理由

●●●●

(※ 各地方公共団体における衛生主管部局に確認の上、記載すること。)

3. 宣言の内容

(1) 宣言の対象となる区域

●●

(2) 宣言において示した期間

●年●月●日から●年●月●日まで

(3) 宣言の概要

●●●●●●●●

(※ 発出した宣言の全文を添付すること)

(別紙2)

(日本産業規格A列4)

文 書 第 号  
令和 年 月 日

(都道府県知事、政令指定都市又は中核市の市長) 殿

厚生労働大臣 ●●●●

緊急特定地域の指定について (通知)

令和●年●月●日付けで別添により要望のあった件について、下記のとおり指定したので、通知します。

記

1. 雇用保険法施行規則附則第15条の4の3第4項に基づき厚生労働大臣が指定する地域  
●●
2. 雇用保険法施行規則附則第15条の4の3第4項に基づき厚生労働大臣が定める期間  
●年●月●日から●年●月●日まで